

【介護予防通所リハビリテーション：介護予防デイケア】※ご利用者様負担 H30.4.1 現在

[介護職員処遇改善加算率 4.7%・地域加算(6級地) 1単位 10.33円]

◆(月額・単位：円)

	要支援1	要支援2
介護サービス費	1,852	3,910
サービス提供体制強化加算I	78	156
1ヶ月当たりの費用 1割	1,929	4,066
1ヶ月当たりの費用 2割	3,859	8,131

端数処理計算の関係上実際の請求金額が変わる場合があります

◆食費及び日常・娯楽費(日額・単位：円)

	要支援1	要支援2
食費	750	750
日常・娯楽費(3時間以上4時間未満)まで	100	100
日常・娯楽費(4時間以上5時間未満)から	150	150

内訳：昼食 650円・おやつ 100円

◆必要に応じて加算されるもの(単位：円)

			1割負担	2割負担
リハビリテーションマネジメント加算I	リハビリテーション計画の進捗状況を定期的に評価・見直し、介護支援専門員を通じて他の訪問・居宅サービスに情報を提供した場合	1月につき	357	714
生活行為向上リハビリテーション実施加算(3ヶ月以内)	生活行為の内容の充実を図る目標を踏まえたリハビリ計画を作成し計画的に実施した場合	1月につき	973	1,947
生活行為向上リハビリテーション実施加算(3ヶ月超6ヶ月以内)	生活行為の内容の充実を図る目標を踏まえたリハビリ計画を作成し計画的に実施した場合	1月につき	487	973
栄養スクリーニング加算	6ヶ月ごとに栄養状態の確認を行い情報を介護支援専門員に文書で共有した場合	6月につき	5	11
運動機能向上加算	運動機能向上の目的に個別にリハビリテーションを行った場合	1月につき	243	487
栄養改善加算	低栄養状態等にて、管理栄養士が栄養改善等の管理を行った場合	1月につき	162	324
口腔機能向上加算	口腔機能の低下等に対して、口腔清掃、摂食・嚥下の訓練を行った場合	1月につき	162	324

選択的サービス複数実施加算Ⅰ	1ヶ月の内、「運動機能向上サービス」「栄養改善サービス」「口腔機能向上サービス」のうち、2種類を実施した場合	1月につき	519	1,038
選択的サービス複数実施加算Ⅱ	1ヶ月の内、「運動機能向上サービス」「栄養改善サービス」「口腔機能向上サービス」の3種類を実施した場合	1月につき	757	1,514
若年性認知症利用者受入加算	若年性認知症利用者に対して個別に担当者を定めサービス提供を行った場合	1月につき	260	519

※ 端数処理計算の関係上実際の請求金額が変わる場合があります